

令和 6 年全国家計構造調査（簡易調査）における 個人情報が含まれた書類の紛失について

本市の令和 6 年全国家計構造調査（簡易調査）調査員（以下、「調査員」）が、調査活動中に 19 名分の個人情報を記載した書類の紛失が判明しました。

このような重大な事態を発生させたことにつきまして、関係世帯の皆様をはじめ、市民の皆様に深くお詫び申し上げます。再発防止に向け、より一層、個人情報の適正管理を徹底します。

なお、紛失した個人情報の流出による被害については、現在のところ確認されていません。

1 紛失物

担当調査区内（堺市東区）19 名分の個人情報（世帯主氏名、住所）を手書きで記載した「令和 6 年全国家計構造調査 調査単位区世帯一覧（簡易調査）」（以下、「世帯一覧」）1 枚（A4 サイズ）

2 経過

- 9 月 5 日（木）の午前中、調査員は担当する調査区域を巡回し、表札等から目視により確認できた世帯主氏名及び住所を世帯一覧 4 枚（1 枚あたり 20 世帯の情報を記入可能）に記入し、作業後、チャックのついた鞆に収納し帰宅しました。
- 9 月 6 日（金）の夕刻、調査員が書類確認のため、鞆から世帯一覧を取り出したところ、4 枚あるはずの記入済み書類のうちの 1 枚を紛失していることが判明しました。
- 調査員からの報告を受け、調査員と市職員は、9 月 6 日（金）夜間から 8 日（日）にかけて、調査員宅や調査区域での巡回周辺の路上等を搜索したが、紛失書類を発見できませんでした。
- 9 月 7 日（土）、東区役所職員と調査員が、黒山警察署に遺失届を提出しました。
- 9 月 9 日（月）から 11 日（水）にかけて、担当調査区域の関係者へ説明し、紛失した世帯一覧に記載された世帯主の方々を個別訪問し、謝罪を行い、了承を得ました。

3 原因

調査員に対し、調査活動中は調査関係書類を厳重に管理するよう指導していたが、書類の管理が十分ではなかったため。

4 再発防止策

全ての調査員に対し、個人情報を記載した書類について、保管状況の確認を行い、世帯一覧記載後に枚数確認を行うなど、当該書類の適正な管理・保管の徹底について改めて指導を行いました。

＜参考＞ 全国家計構造調査

- 全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査で、昭和 34 年以來 5 年ごとに実施され、令和 6 年調査は 14 回目に当たります。
- 「世帯票」「年収・貯蓄等調査票」「家計簿」の 3 種類の調査票により調査を行う基本調査と、家計簿以外の調査票により調査を行う簡易調査があり、本市において、簡易調査は 144 世帯を対象としています。
- 調査員は大阪府知事が任命する非常勤一般職の地方公務員です。
- 世帯一覧は、調査区域内の世帯主氏名や住所等の世帯情報を記載する名簿で、調査世帯を抽出するために使用されるものです。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：市長公室 政策企画部 調査統計担当 電 話：072-228-7450 ファックス：072-230-4726
----------------------------	---